

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和3年3月10日

分任支出負担行為担当官

小名浜港湾事務所長 榊原 基生

1. オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

(1) 件名

小名浜港湾事務所廃棄物処理業務（単価契約）（電子調達対象案件）

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 廃棄物収集場所

福島県いわき市小名浜字栄町65

国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所

(5) 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムによりがたい場合は、紙により見積書を提出すること。

2. 参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 問合せ先

〒971-8101

福島県いわき市小名浜字栄町65

国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所 品質管理課 土屋 又は 高橋

電話：0246-53-7101 FAX：0246-53-2939

4. 仕様書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

別表のとおり

(2) 配布場所

①紙媒体による配付場所：上記3に同じ。

②電子調達システムのURL：<https://www.geps.go.jp/>

(3) 紙による配布を希望する者は、上記3. に示す部署へその旨を申し出ること。また、別紙の仕様書等受領書に必要事項を記入のうえ、直接受け渡しを希望する場合は、上記3. に示す部署へ持参することとし、FAXによる送付を希望する場合は、当所から仕様書等の送信があったことを確認後、上記3. に示す部署へFAXにて返信すること。

5. 見積書の提出方法、期限及び場所

(1) 提出方法

電子調達システム又は持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。

(2) 提出期限

別表のとおり

(3) 提出場所

上記3に同じ

6. 見積合わせの日時及び場所等

(1) 日 時

別表のとおり

(2) 場 所

上記3に同じ

(3) 見積参加者の立ち会いは求めないものとする。

7. 見積方法等

(1) 見積書は、電子調達システムにより提出することとし、以下の点に留意すること。

一 見積金額は、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額とすること。

二 見積金額の登録時に、金額の内訳書を添付すること。

(2) 電子調達システムによりがたい場合は、紙により見積書を提出することとし、以下の点に留意すること。

- 一 宛名は「分任支出負担行為担当官 小名浜港湾事務所長」宛てとすること。
 - 二 件名を記載すること。
 - 三 見積金額は、課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税額を含む金額とすること。
 - 四 調達に要する一切の費用の合計金額を記載することとし、その内訳として、調達物品等の価格のほか、配送費等の諸経費、消費税及び地方消費税額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）等の金額を全て記載すること。
 - 五 3桁の電子くじ番号を記載すること。（記載例）電子くじ番号：〇〇〇
- (3) 「東北地方整備局小名浜港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」第6条に該当する見積りは無効とする。

8. 契約の相手方の決定方法

- (1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の見積価格で、当所に最も有利になる見積りを行った者を契約の相手方とする。
- (2) 契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、以下によりくじ引きで契約の相手方を決定するものとする。
 - 一 同価格の見積りをした者が電子による見積事業者のみの場合
電子による見積事業者が入力した電子くじ番号をもとに電子くじを実施のうえ、契約の相手方を決定するものとする。
 - 二 同価格の見積りをした者が電子による見積事業者と紙による見積事業者とで混在する場合
電子による見積事業者が入力した電子くじ番号及び紙による見積事業者が任意で設定した電子くじ番号をもとに電子くじを実施のうえ、契約の相手方を決定するものとする。
 - 三 同価格の入札をした者が紙による見積事業者のみの場合
紙くじを実施のうえ、契約の相手方を決定するものとする。くじ引きの日程は電話等で速やかに通知する。くじ引きに参加することができない場合は、その者に代わって当所の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 見積合わせの結果は、別表に示す日までに、見積参加者宛て通知する。

9. 契約保証金の納付

免除

10. 契約書の作成又は請書の提出の要否

不要

11. その他

- (1) 本件は、新年度予算が成立し、予算示達がなされることを前提条件とする案件である。
- (2) 見積合わせの日には、契約の相手方の決定を保留としたうえで、契約予定者を決定し、令和3年4月1日（予算成立が令和3年4月2日以降の場合は、予算成立日）に契約の相手方を決定する。
- (3) 契約締結日及び履行期間の始期は、令和3年4月1日とする。ただし、令和3年4月2日以降に予算が成立した場合には、契約締結日はその成立日とする。
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、当面全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (4) 当所の都合により、見積合わせを取りやめることがある。
- (5) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (6) 詳細は、「東北地方整備局小名浜港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」及び仕様書ならびに見積依頼書による。

以 上

別表

見積合わせ手続きに係る期限等

4. (1) 仕様書等の配付期間	令和3年3月10日(水)から令和3年3月24日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く 8時30分から17時15分まで
5. (2) 見積書の提出期限	令和3年3月24日(水) 17時15分(必着) (仕様書の配布期間の末日)
6. (1) 見積合わせの日時	令和3年3月25日(木) 9時30分
8. (3) 見積合わせの結果通知日	令和3年3月26日(金)まで

仕様書等受領書

令和 年 月 日

件名： 小名浜港湾事務所廃棄物処理業務

【受領記録欄】

1. 受領者の住所	
2. 氏名（法人等名称）	
3. 担当者氏名	
4. 電話番号	
5. F A X番号	
6. 電子メールアドレス	

- (注) 1. 仕様書等の受領を希望する場合は、この用紙に必要事項を記入のうえ、東北地方整備局 小名浜港湾事務所 品質管理課宛て持参ください。
2. 電話番号、F A X番号は、確実に連絡の取れる番号を記入してください。
3. 名刺により上記の内容が確認できる場合は、名刺の添付をもって3. ～6. の記入は省略可能です。